

議 事 録

会議名	平成24年度 第2回寒川町都市計画審議会		
日 時	平成25年3月21日(木)午後7時	開催形態	公 開
場 所	東分庁舎2階 第2会議室		
出席者	委員：宇條委員、大川委員、右城委員、三堀委員、関口委員、藤沢委員、中村委員、藤井(美)委員、加藤委員、金子委員、宇田川委員、木下委員、 事務局：前原都市建設部長、佐々木都市計画課長、常盤道路課長、廣田副主幹、米山主査、西島主査、小林主任技師、佐藤主任技師、山本主任技師 （欠席者：島村委員、山本委員）		
議 題	(1) 高度地区の決定について（諮問） (2) 都市計画道路3・3・3号宮山線の変更（追加）について（諮問） (3) その他		
決 定 事 項			
1. 開会 （前原部長）こんばんは。定刻より若干早いですけれども、皆さまお集まりでございますので、ただいまから始めさせていただきたいと思います。本日は、大変お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は私どもの都合です、年度末、大変遅い時間に設定させていただきました。誠に申し訳ございません。また、お集まりいただきましたことに対しましてですね、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。 それでは、ただいまより平成24年度第2回寒川町都市計画審議会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます、都市建設部長の前原でございます。どうぞ、よろしく願います。では、開催にあたりまして、中村会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願います。			
（中村会長）中村でございます。年度末お忙しいなか、夜の時間帯にお集まりいただきましてありがとうございます。駅前6時半ごろ歩いたんですけども、暗くてですね、この町がより元気になることが大事だと改めて思いなおして、この審議会頑張らなくちゃな			

と、気持ちを新たにしました。あまり遅くなりますとお疲れでもおありだと思しますので、速やかに議事進行をすすめるよう努力いたしますのでご協力をよろしくお願いいたします。

(都市建設部長)ありがとうございました。それでは、議題に入ります前に、お手元にある資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

(前原部長) また、本日の出席委員さんでございすけども、本日出席委員さんは12名でございす。寒川町都市計画審議会条例第5条第3項の規定によりまして、過半数の委員さんが出席されておりますので、本日の会議は成立要件を満たしていることをご報告いたします。なお、本日は、寒川町商工会長の島村委員さん、茅ヶ崎警察署長の山本委員さんは、都合により欠席されております。

それでは、これより議会の改選によりまして新たに選出されました委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱状は、町長から交付させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは町長が皆様の席まで参りますので恐れ入りますがその場でお立ちいただきますようお願い申し上げます。

【三堀委員、関口委員へ町長より委嘱状交付】

(前原部長) ありがとうございます。それでは、新たに委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。三堀委員さん、関口委員さん順番をお願いいたします。

(三堀委員) この度改選がございまして、都市計画審議会委員をさせていただきます。以前もお世話になったことがございすけども、またよろしくお願いいたします。

(関口委員) 皆様こんばんは。関口光男でございす。この度都市計画審議会委員ということでお受けいたしました。私は、4年間建設常任委員会の委員長をやっております。いろいろなお話は聞きいておりますけども、都市計画審議会に参加させていただくのは初めてなものですから、いろんな意味で御迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

(前原部長) なお、本日は、副会長を含めて在任されておりました古山委員さんが解任されております。現在副会長が空席となっておりますけれども、委員の皆様は任期が10日後の3月31日であることや、また、寒川町都市計画審議会条例第4条第3項に「副

会長は会長を補佐し会長に事故があるときまたは会長が欠けたときはその職務を代理する」となっておりますが、本日は会長もご出席いただいておりますことから本日の審議に限りましては副会長の選任は行わず4月以降新しい任期になりましたら選任を行いたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(前原部長) ありがとうございます。また、本日は、欠席されておりますが3月19日付けの人事異動により、茅ヶ崎警察署長が藤井委員さんから山本委員さんに変更となっておりますのでご報告をさせていただきます。

さて、本日は、茅ヶ崎都市計画高度地区の決定及び茅ヶ崎都市計画道路の変更(3・3・3号宮山線の追加)については本日諮問をさせていただきます。また本日、即日ですね、答申をお願いしたいと考えております。その関係から、私ども職員が各委員さんにですね、事前に説明資料を持参させていただき直接説明をさせていただいたところでございますが、貴重なお時間を割いていただき誠にありがとうございました。なお、事前説明資料から修正している箇所がございますが、あらかじめご了承ください。また、本日は午後7時からの開催でございますが、遠方よりおいでになっている委員の方もいらっしゃるということから遅くとも、できましたら21時には終了したいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

また、寒川町自治基本条例の施行に伴いまして町が開催する審議会及びこれに準ずる会議につきましては、原則として公開することとなっております。従いまして、本審議会におきましても、傍聴希望者は個人情報に係る審議事項を除きまして傍聴できることとなっておりますのでよろしくをお願いいたします。また、審議会の議事録につきましては、これまで通り議事録を作成いたしまして、委員の皆様のご確認をさせていただいた後に、ホームページ等で公開させていただきますので併せてお願い申し上げます。それでは、これから議事の進行につきまして、中村会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(中村会長) はい、かしこまりました。早速議題に入ります。本日は、2名の傍聴がいられるということです。入場よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(中村会長) ありがとうございます。では、入場をお願いします。

本日は、諮問案件2件です。諮問は一括していただくということでございます。町長よろしくをお願いいたします。

(木村町長) 【諮問書を読み上げ】

寒 都 第 4 1 5 号
平成 2 5 年 3 月 2 1 日

寒川町都市計画審議会
会 長 中 村 文 彦 様

寒川町長 木 村 俊 雄

茅ヶ崎都市計画高度地区の決定について (諮問)

このことについて、都市計画法第 1 9 条第 1 項の規定に基づき審議会に意見を求めます。

記

諮問第 2 2 号

茅ヶ崎都市計画高度地区の決定 (寒川町決定)

寒 都 第 4 1 6 号
平成 2 5 年 3 月 2 1 日

寒川町都市計画審議会
会 長 中 村 文 彦 様

寒川町長 木村俊雄

このことについて都市計画法第19条第1項の規定に基づき審議会に意見を求めます。

記

諮問第23号

茅ヶ崎都市計画道路の変更（寒川町決定）3・3・3号宮山線の追加

（中村会長）では、事務局から諮問書（写し）の配布が行われます。審議に入る前に、町長より一言ご挨拶をいただきます。

（木村町長）改めましてこんばんは。本日は、担当が申しあげましたように年度末の非常にお忙しいなか、また、私どもの都合でこのような時間に審議会の開催ということで、大変ご迷惑をおかけいたします。また、お忙しいなかご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、2件の諮問を会長にお渡ししたところでございます。まず1点目の高度地区関係でございませども、平成21年度から検討に入っております。その後4年間、時間をかけて進めてきた訳でございませ。様々なご意見もいただいております。そういったご意見等の説明もこのあとでございます。多くの町民の方にご参加いただき議論したところでございます。本審議会におきましても、現在までに4回程、報告事項として審議をしていただいていると伺っております。もう1点、都市計画道路の追加でございます。さがみ縦貫道路、ご存じの様に来月の14日に開通と具体的な日程も決まっております。そういったなかで今回の3・3・3宮山線につきましては、非常に寒川北ICにアクセスする道路ということで、町にとっても非常に重要な広域幹線道路でございます。この2つの案件ともに寒川町にとって非常に重要な都市計画と考えてございます。本日は、よろしくご審議をお願い申し上げます。なお、私は、審議の間退席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

（中村会長）それでは、ただいま諮問のありました案件につきまして審議に入りたいと思います。なお、本案件につきましては、先ほど事務局から話がありましたように、本日答申の形で審議をすすめることとします。よろしいでしょうか。

それでは、審議につきましては1件ずつ行っていきます。

まず、議題の1「茅ヶ崎都市計画高度地区の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

(米山主査) 〈資料1-1、1-2、1-3により高度地区の決定について説明〉

(中村会長) それでは事務局からの説明が終わりましたが、スライド番号3番のところにありますように、ここでも何回か報告をしていただいた件でございます。ただいまの説明に対しご質問等があれば挙手をお願いします。

(藤井委員) 忘れちゃったので質問ですが、運用基準ていうのは、だいたいいつ頃までにお作りになる計画でしたっけ。審議会の中では、それがいつ頃公表される予定ですか。

(米山主査) 運用基準については、個別に説明に回らせていただいていたほか、お会いできなかった方については、資料の配付だけにすんでいる方もいらっしゃるんですけど。今回、時間があれば改めて説明をしたかったんですけども、時間の都合もありまして、あと、法定的に審議会に諮る必要のある事項ではないと言うことで個別に説明をさせていただいて、ご意見があれば個別にいただいて、高度地区の告示までに確定していきたいと考えております。実際、寒川町は特定行政庁ではなくて、平塚土木事務所の方で建築の事務を持っていたり、実際に運用していただく平塚土木事務所とは何度か協議をさせていただいて、内容的には異存ないとのことで了解いただいております。

(中村会長) よろしいですか。運用の方ですからね。外にご質問ございますか。よろしいでしょうか。特にございませんようでしたら議題1高度地区の決定についての審議を終了したいと思います。本案件の答申書の内容ですが、原案として適当と認めるということによろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(中村会長) ありがとうございます。それでは、この件に関しては、適当と認めるとのことで答申書の作成をお願いいたします。本日、もう1件ございます。議題の2「茅ヶ崎都市計画道路の変更(3・3・3号宮山線の追加)」に入ります。事務局から説明をお願いします。

(米山主査) 〈資料2-1、2-2、2-3により茅ヶ崎都市計画道路の変更(3・3・3号宮山線の追加)について説明〉

(中村会長) ただいま、事務局からの説明が終わりました。質問、ご意見等あればお受けします。いかがでしょうか。

(加藤委員) 事前にご説明いただいたときも疑問に思ったのですが、パワーポイントの7コマ目でご説明のありました4車線化についての根拠ですが、平成42年で将来予測交通量が云々とありまして非常に高い設定がされているという気がしてしまうのですが、ただ、私も専門でないのでよくわからないのですが、人口が減っていき都市が縮退化していく平成42年を対象に、全分野で推計を実施するというのでそこがピークということで推計をしたということですか。

(中村会長) 将来予測交通量は、寒川町で独自で推計したのですか。

(山本主任技師) 今回将来推計については神奈川県が推計をおこなっておりまして、その結果を用いております。

(中村会長) 神奈川県で地域全体の道路網を設定し、前提条件は統一にしておいて、平成42年はこういう交通量になるだろうという計算がしてあるんですね。完成のところですね。その数字に基づくと幅が広いですが12,000台から48,000台の範囲内のためというのがよくわからないのですが。

(山本主任技師) 道路の構造を決定する上で道路構造令というものがありまして、その中で12,000台から48,000台の経過交通量については片側2車線4車線の道路を計画しなさいとなっております。

(中村会長) ちなみに将来予測交通量はどのくらいですか。

(山本主任技師) 藤沢の丸子中山茅ヶ崎線から相模原茅ヶ崎寒川線の一番多い区間で18,000台、日あたり。

(中村会長) 日あたり18,000台ということは道路構造令に基づいた場合2車線では済まない。4車線にしていっぱいかという余裕は出てくるけれど2車線では済まないというのが日本の法律に基づいて出ている、という説明で加藤先生いかがでしょうか。

(加藤委員) 県で出している推計値というのは、地域性みたいなものは踏まえているのでしょうか。

(中村会長) 一般的には・・・すみませんこたえて下さい。どうぞ。

(山本主任技師) 平成42年の推計については5年に1度全国の国勢調査とか、あとG

DPとかの調査とか予測されてると思いますが、その辺の伸び率とか人口は確かに減ってはきますけれども、高齢化で子供は減ってきますけど運転する人は増えてくる、所有台数については増えてくる、そういう予測がされていまして、それに基づいて、鉄道もなんですが、いろんな推計すると42年でピークを迎えるということで推計を行っている。

(米山主査) 基本のやり方としては、平成22年の交通センサスをもとに、公共交通関係ないので4段階法ではなく3段階法を使っております。

(中村会長) 平成22年に全国で道路交通センサスという調査をしてそのデータをもとに、今の説明を解説しなければいけないのですが、やり方としては解かりやすく言うと県内をいくつかのゾーンに分けそれぞれのゾーンが20年後こういう傾向になってこういう土地利用になる。そうすると、それぞれのゾーンの間は、どれくらいの車が移動するだろう、その移動する車はこういう道を通るだろうというような計算をしていく。そのときに、現在の移動のパターンをベースにして20年間でそれぞれのゾーンあるいは全体はこういうふうに変化するという前提を入力して計算していくと先ほどお答えいただいた18,000台だった。18,000台というとわれわれがもっている道路構造のルールでいくと2車線では足りないので4車線で行くということです。

(加藤委員) 県内のゾーンというのはどれくらいのゾーンですか。

(中村会長) 3段階推計の分布交通量の時にどのくらいのゾーンレベルでやっているかわかりますか。たぶん中ゾーンだと思いますね。町で1つとかじゃないですかね。

(加藤委員) 小さいってことですかね。町で1つ。寒川町で1つ。

(中村会長) 町で1つですね。寒川町の南と北でこういうふうに人口が変わるとかICの周りだけ土地が変わるとかはあり得ない。町として人口はこのぐらいだろうということです。県でやってるということで寒川だけやり方を変えるわけにはなかなかないのですけどのでも・・・ただ、そういうやり方をしてますということを共通に理解しておかないといけないので説明をしておきます。

(加藤委員) 感覚としては多い印象をうけてしまうんですね。ただ、データとしてそれしかないのであれば、仕方ないですが。

(中村会長) 外に頼るところがなくて18,000ですからテクニカルにいじれば、少し動くのは事実ですが、2車線で間に合うという数字にはなかなか行かないと思います。

ただ、先生のご意見を先取りして思うと、そもそも神奈川県が設定した平成42年の人口は本当なんだろうかというところまで戻らなくてはならないんですね。ただ、都市計画審議会が県がほかのところとも揃えてやっているやり方でありますから県の都市計画審議会に対して私たち意見をいうべきだと思いますけど、ここではいまそれはちょっと言えないですよ。いかがでしょう。

(加藤委員) わかりました。

(中村会長) 外にご質問ありますでしょうか。

(藤井委員) 今のに関連してよろしいですか。推計量の見方については今ご説明があってマニュアルがあるので多分簡単ではないですがわかるのですが、逆に4車線化によって影響というのはどのくらい違うのか。素人でよくわからないのですが、例えば、前にお話を聞いた時にサギのコロニーの話とか、移転される方が8棟いらっしゃって、2車線にした場合には避けることができるのかとか、騒音とか大気汚染とかコロニーや周辺住民への影響はだいぶ違うのか。私も昔やったことがあるんですけど忘れちゃったんで、シミュレーションやったことがありますけど、交通量があまり変わらないで2車線を4車線化した場合の影響とか地域分断は明らかにありそうな気がしているのですが、その辺はどうでしょう？予測をしていないのでよくわからないのですが。

(常盤道路課長) シミュレーションはしておりません。地域分断というお話ですが、2車線であっても4車線であっても今回のルートは目久尻川沿いを南下しておりますので基本的には最小限に地域分断は抑えたつもりではございます。2車線にしたから地域分断がおさえられるかというときほど大きな変動はないかと思われま。実際そのシミュレーションはやっておりません。

(中村会長) 今回は交通量は決まっているわけですから、あとは道路の形が違うことによる影響ですよ。道路を横断する距離が2車線分つまり7メートル分増えるのであるとかそういうことはあるのかもしれないけれども、ご発言の中で出てきた騒音や大気汚染は交通量の設定があるかもしれない。ただ、4車線になって交通量を誘発した場合はどうかということだけれど。

(藤井委員) 住宅への近く、距離が近まるでしょう道路の幅が広がるだけで。

(中村会長) 届くところがですね。発生源は同じだけれども到達点がですね。

(藤井委員) かなり。

(中村会長) そうですね、7メートル、総幅員10メートルをどっちによるかによるということ、そういうことはあるかもしれない。ただ、そういうことはしていない。ほかに何かありますか。

(宇條委員) ちょっと質問ですけど、こちらの方の場合ですね、今日審議してその後都市計画の決定となっておりますね、ところが道路の方は都市計画の決定ポチ変更となっておりますが、これは何か意味があるのでしょうか。

(中村会長) あるんですね。では、ご説明ください。

(米山主査) 都市計画に関しては、決定と変更と2種類ございまして、高度地区に関しては今まで寒川町区域内では全くなかったもので当初の初めてのものになりまして、それでまず決定ということになります。道路については都市計画道路今回3・3・3宮山線というのは新しい道路ですが都市計画道路としましてはすでに複数路線決定しているものがありまして、今回は追加となるのですが追加にともなう寒川町内の都市計画道路全体の変更となります。わかりにくいのですが。

(中村会長) 新しく作るのであれば決定でいいけれど、都市計画道路に関しては、都市計画道路と決まっているところに1個足すのでこの枠としては変更になります。

(米山主査) 全体すべて決まったものがあるので、一番最初に決定したときだけ決定その後は変更となります。

(中村会長) 外にご質問ご意見ございますか。

(右城委員) 先日説明をしていただいたので、もしかしたら聞き逃しているのかもしれませんが、その前の時に、質問をさせていただいたのですが、4車線と相模原へ抜ける2車線とが交差している交差点における交通量の渋滞の問題はどうなるんだという質問をしたのですが、そのとき中村先生の方からピーク時がどうだとか右折車両がどうだとかそういうものをデータで出さないからそういう質問が出てくるんだというコメントがあったと思うのですが。今回は全くそういうものがついていない、今、事前説明を受けたときの内容を調べているのですが、なかったと思ったので。その辺は、どうなんですか。

(中村会長) どうでしたかね。その件は。何か言ったことを思い出されたようですね。

言いましたね。どうぞ。

(米山主査) 事前説明させていただいたのですが、そのデータもとの神奈川県のほかから、説明は使うのはよいが、なるべく資料として配付しないでくれといわれていまして、今、スクリーンに用意していますので。

(右城委員) 何か聞いた記憶があるんだよ。

(米山主査) 説明させていただいております。

(中村会長) はいどうぞ。

(山本主任技師) 上の方が宮山線ができる前の現状を調査した交通量、現況の交通量ということになります。こちらが相模原茅ヶ崎線、こちらが宮山倉見13号線、寒川町の幹線町道になります。こちらが小谷宮山29号線でこちらが藤沢との行政界、こちらが藤沢市域なんですけども丸子中山茅ヶ崎線。現在の交通量調査ですが平成22年度交通センサスの結果からいきますと、19,000台、産業道路がですね。下のほうがですね先ほどの議論がありました平成42年の将来交通推計ということで日当たりの交通量ですが、さがみ縦貫道路が全線供用しております。寒川北ICが4月供用しますので、こちらに使われています。今回審議いただいております宮山線がこちらから行政界までが宮山線ということでこちらがありまして、藤沢市域ですが、丸子中山茅ヶ崎線、この先につきましては藤沢市の方で順次整備するとのことで現在こちら側まで湘南台の方から4車線で整備が完了しております。相模原茅ヶ崎線については、19,000台、日当たりとセンサスの結果がありまして、神奈川県からいただいております平成42年の将来交通量推計からいきますと柳島茅ヶ崎線については、11,300台から11,900台に減少する傾向に推計結果となっています。丸子中山茅ヶ崎線についても平成42年については15,400台、日当たり、交通センサスの結果がございまして、平成42年の推計では7,700台から8,400台、日当たり、という推計になっています。その原因といたしましては、やはり南北に延びておりますさがみ縦貫道路こちら神奈川県推計では、45,000台から30,000台くらい日当たりの台数になるんですが、発生する交通量と移動する交通量は現状といくら伸びがあったとしても変わりませんのでこれだけ40,000台も走るといことが交じる南北通っております相模原茅ヶ崎線や丸子中山茅ヶ崎線についても、今現道を走っている車が高速道路で有料なので有料の転換率という式がありまして、その辺を考慮いたしましても自動車専用道路並に転換されるという推計になっております。こちらの宮山線については一番高いところで18,000台となっております。日当たり断面交通量としてはこのようになっております。前回の審議会では先生が言っておられます交差点それぞれの処理がでているかとい

うことがございまして、小さくて申しわけございませんが、交差点ごとに方向別の交通量がもちろんでております、推計値で。その交通量日当たり右折何十台、直進何十台、左折何百台とありまして、それだけでは、信号が処理できるかという計算はできませんので、時間あたりの交通量、時間当たり何台走るのかっていうのを出すのですが、これについては、平成22年の交通センサスの時に、ピーク率というのがでております。24時間の間で一番交通の多い時間帯というのが率でておりますので、その一番高い数値を用いまして交通量を設定しております。この時間あたりのピークとなる時間を用いまして、さらに小さくて申し訳ございませんが、湘南台寒川線に右折レーンをつけたりとかですね、町道側に右折レーンがなくても直進と左折、右折レーンが無い道路もあると思いますが、それに設定いたしまして交通工学研究会というところから平面交差設計の基準書があるのですが、信号の交差点の解析をするための基準書があります。それに基づいて信号の時間の設定をしたりですね、時間の設定というのは、青になってからまた青になるまでの1つのサイクルというものがあまして、そのサイクルの時間を設定いたしまして、時間をそれぞれ配分していきます。その配分でピークの時間当たりの交通量が裁けるかという計算を行います。こちらは、前回の審議会では説明しづらかったのですが、個別に説明させていただいたのですが、実際、都市計画に伴う公安委員会での協議を行っております。都市計画幅が25メートルでよいかという、その中でも町が信号交差点をお受けしております相模原茅ヶ崎線のところと町道の宮山倉見13号線の幹線道路と小谷宮山29号線のところと、こちら藤沢なんですけど丸子中山茅ヶ崎線のところも平面交差でかつ宮山線が25メートルの幅員で右折レーンを設けても平面交差で処理ができる検査結果を警察と協議しまして確認していただいております。

(中村会長) ということですが・・・ご質問あればどうぞ。

(右城委員) 確かに計算式とか、県のほうのシミュレーションではいけてるんだと思うんですけどね、現実にはこの前もお話したとおり、小谷の交差点などは、丸子茅ヶ崎線で12,000台という日量で考えても、朝のピーク時はものすごい渋滞がでてるわけですね。実は、そこはちょうど通学路になっているものですから、茅ヶ崎の方へ向かって右折する信号だけ時差にできないかという話をしているんですけども、一向に埒があかないんですよ。一回作っちゃうと埒があかないんですとにかく。こうだったからといってやってみて実際だめだったときに、変えてくれるのかというと、なかなか変わらないんですよ。それがすごく身近にあるものですから、かなり心配なんです、正直言って。だから、そういうところを一回実態としてよく見てですね、本当にどうしたらよいかっていうことをもっと深く考えないと造っちゃってからやっぱりだめだったでは困るんでね、地域の人が迷惑を被る訳ですから、そこは余程真剣に考えないといけないことかなと。しつこいようですが。すいません。

(中村会長) ちょっと脱線しますが、その身近な場所というのは埒あかないんですか。

(右城委員) 埒があかないですね。警察に言っても、とにかく時差をかけると、信号1つだけでなく、先の先の先の信号まであるからと。コンピュータ使ってピッとやればいけちゃうんじゃないか思うんですけど、変わらない。この間、ある議員さんにもちょっと頼んだんですけど、できるだけ骨を折ってみますと言ったきりなにも言ってこないし。

(中村会長) 一般的には、通学路で横浜などの例では、スクールゾーンの対策協議会があって、そこと警察が日常的に安全のことをやりとりしているなかでは、交差点の信号の改良というのは、少なくとも議題にはあげられると思うんです。他のルートは知りませんが、私の使うルートはそこだけなんで。本当に子どもたちの安全がどれだけ脅かされているかっていうところから、あるいは、信号を多少処理を変えると、それがどのくらいなのかという検討というのは、通常はスクールゾーン対策協議会、通学路安全ななんとかとか、学校側の方から言ったときには、話を聞いてもらえるとは思っていたのですが、そうでもなかったですか。

(右城委員) 校長から話を聞くと、言ってもあまり変わらないと言っていますから、あまり変わってないんじゃないかと思うんですよね。結局、渋滞するので車が住宅地の中へ入ってくるんですよ。そこを子どもたちが歩いている訳ですから非常に危険なんですよ。

(中村会長) 和泉区の立場のあたりの話の仕事をしたときは、和泉区のスクールゾーン協議会を通して、立場の交差点の改良で抜け道の車が減ったんですね。それは、皆さんものすごくがんばって、私は最後にかかわっただけですけど。この話ではないのですが、大事な課題なのでそれはそれで何とかがんばっていただきたいと。実際は、ちょっと手間かかるけど、信号の見直しはあり得ると私は信じてますし、変わった例はいくつもあります。むしろそこが心配なので、別途がんばってください。

はい、ご意見のところでも実際に計算上これは国の方でもオーソライズされている計算方法で、例えば大規模店舗の影響を審査する時とか、開発の審査をする時とか同じやり方を使っていくやり方です。でも、ご意見は実はその通りのところがあって、ピークの交通量で、ある条件下で廻っていくと廻るよというところを起点にやっていると、だから絶対に大丈夫かということを保証している訳ではない。ただ、今の本質はこの交差点の需要率が0.9以下の場合には大丈夫というとか決まっていますから、いわざるを得ない。だから、これが今日答申をいただいて、実際にいろいろな調査をしながら具体的に設計していく段階のところ、本当に信号の交差点のところ、どのように信号を設置すればよいのか、右折のレーンの長さをどれ位にすればよいのかという詳細

の設計のときにはかなり丁寧にやるということは絶対大事だと思います。ただ、今日は、そこを決めるのではなくて、このルートに関して決めるところなので、この話は議事に載りますから、ちょっとだけ右折レーンを変えるとか、青の矢印の時間を5秒変えるだけで雰囲気ガラッと変わる例をいくつも経験しています。ただ、これもおっしゃったとおり、そこを変えたために次の交差点が渋滞しちゃったとかですね、そういうものもありますので、そこはすごい慎重に。いずれにしても、交差点の設計を具体的にする段階では丁寧な慎重な検討というのは必要だという点は、私も賛成します。ただ、この審議会はそこまで言わない、あくまでも意見と言うことですね。

はい、他にご質問ございますか。

(木下委員) 6ページのスライドなんですけど、表現の仕方なんですけど、累計によく分類されているんですが、延べ人員が1人ということで、これでも累計の分類をするのかなと・・・これは感想なんですけど。先ほどからお話がでてますAタイプの4車線化についてってありますけど、この欄は意見の要旨とありますが次の欄が意見の要旨ではないかと・・・ここは意見の要旨がはいってないので、意見の項目とか意見の内容かなと感じました。それと4車線化についてというのは、2車線計画道路を4車線化する計画の変更もあるのですが、今回については、例えば車線数についてとかで、ご意見は4車線化と確かに書いてあるのですが、相手さんは、4車線についてってお話があるんで、普通は2車線を4車線にする時4車線化っていうことなんですけど、新設道路なので4車線化というのは言葉としては、「4車線について」か「車線数について」とそのような言葉の方がよいのではないかと。知っている人はいいですが、知らない人が見たときに2車線の道路があってそれを4車線に広げるのかっていう風に思われるのかなって思ってこの辺は次のページはいいんですが。

(中村会長) 6ページ意見の要旨、意見の項目とありましたね。それと、「車線数について」あるいは「4車線について」とすこし考えましょう。「化」と言うのは確かに2を4に変えるようですから、ありがとうございました。

その他にございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議題の2「茅ヶ崎都市計画道路変更(3・3・3号宮山線の追加)」の審議を終了します。本件の答申内容でございますが、「適当と認める」でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(中村会長) ありがとうございます。では、答申書を作成します。原案通りスクリーンに出てくるんですか。出ますね。こう作っておくと、仮になにかあったらこの場でコ

ンピュータで直せるだろうというトライですよ。

(中村会長) 【高度地区及び都市計画道路の答申書(案)を読み上げ】

今日は議事で特に道路のところはいくつかありましたから、それは関係の方々よく覚えといてください。

それで、答申書ができるまで休憩とありますが休憩なのでしょうか。では、しばし休憩。

〈暫時休憩〉

(中村会長) では、休憩を終了します。ただいまより、本日の諮問に対する答申をいたします。

【答申書を読み上げ】

寒 都 計 審 第 3 号
平成25年3月21日

寒川町長 木 村 俊 雄 様

寒川町都市計画審議会
会長 中 村 文 彦

茅ヶ崎都市計画高度地区の決定について(答申)

平成25年3月21日付け、寒都第415号で諮問のありました下記のことについては適当と認めます。

記

茅ヶ崎都市計画高度地区の決定（寒川町決定）

寒 都 計 審 第 4 号
平成25年3月21日

寒川町長 木 村 俊 雄 様

寒川町都市計画審議会
会長 中 村 文 彦

茅ヶ崎都市計画道路の変更について（答申）

平成25年3月21日付け、寒都第416号で諮問のありました下記のこと
については適当と認めます。

記

茅ヶ崎都市計画道路の変更（3・3・3号宮山線の追加）（寒川町決定）

（中村会長）では、町長からご挨拶をお願いします。

（木村町長）本日は遅くまでご審議いただき、答申をいただきまして大変ありがとうございます。本日の2件につきましては冒頭申し上げましたとおり非常に重要な案件でございます。今後も寒川町のまちづくりにですね様々な皆様のご意見をいただきながら、住みよい町寒川をつくっていきたいと思っております。本日は大変ありがとうございます。

(中村会長) ありがとうございます。本日の議題はこれですべて終了となります。ご協力本当にありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。

(前原部長) 先生どうもありがとうございました。それでは、次第の3、その他でございます。事務局からは特にございません。みなさま方からございましたらよろしく願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

これで、本日予定をさせていただきました内容につきましてはすべて終了いたしました。本日は答申までいただきまして大変ありがとうございました。また、有益なご意見も頂戴いたしました。今後はですね、都市計画の決定あるいは変更に向けてですね事務所に遺漏がないように進めてまいりたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

議事録承認委員及び
議事録確定年月日

出席委員全員により承認

(平成25年 月 日確定)